ユニテ　佐賀の未来へ

UNITÉ

佐賀県看護連盟　連盟だより　2024年1月　新春号　VOL・37

contents

ごあいさつ
議員メッセージ
支部活動
佐賀看護連盟レポート
青年部活動　ほか

特集

看護職の「処遇改善」
未来の仲間のために
今できること

January　2024

SAGA PREFECTURE NURSING FEDERATION

ごあいさつ

Start of the new year

佐賀県看護連盟会長　内田素子

新しい年を迎えました。本年も皆様にとって良い年でありますようお祈りいたします。
皆様には日頃より連盟活動にご協力いただき、心より感謝申し上げます。一昨年から、長年の悲願であった看護職の処遇改善が大きな一歩を踏み出しました。これは看護連盟・看護協会が協力・連携のもと看護職の国会議員と一丸となって勝ち取ったものだと言えます。この処遇改善をすべての看護職に拡大するためには、看護職の代表議員を国政の場に送り続けることが必要です。
昨年の日本看護連盟通常総会において、石田まさひろ議員が次期参議院議員選挙の組織内候補予定者に決定しました。会員の皆様には石田議員の看護政策の実現に向けた活動を知っていただき、皆様から看護職全体に応援の輪を広げていただくことを願っています。
昨年、日本看護連盟は新体制となり、さらに強い組織を目指して活動を進めています。佐賀県看護連盟も看護協会との連携をさらに強化し、皆様の現場の声を聞き、政策実現に取り組んでまいります。
会員の数は看護職の政策課題を実現する力になります。看護職の処遇改善がやっと動き出した今こそ、一人でも多くの会員の仲間を増やして参りましょう。
今後とも皆様のご支援ご協力よろしくお願い申し上げます。

佐賀県看護協会会長　南里玲子

明けましておめでとうございます。連盟会員の皆様、日頃より協会活動にご支援ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。コロナ対応が感染症法上5類となり、withコロナの日常生活のなか、「辰の年」を迎えました。ここ数年、コロナで注目された看護職の奮闘とその処遇の現状に、一時金や補助金で一部の看護師の手当てが、また、医療職(三)表の改定で、国家公務員やそれに準拠した職場で給与の改正が行われましたが、大半の看護職の処遇改善は進んでいません。来る4月の診療報酬改定、医療・介護・障害福祉サービス報酬のトリプル改定のこの機を逃すことなく、制度として給与に反映される仕組み作りが推し進められるよう、ともに頑張っていきましょう。

日本看護連盟会長　髙原静子

新春のお喜びを申し上げます。会員の皆様にはどんな抱負を胸に新しい年を迎えられたのでしょう。今なおコロナ禍にあり最前線で対応して頂いている看護職の皆様に改めて感謝と敬意を表します。
看護連盟は2024年も変わることなく、看護現場の課題を看護政策として確実に実現するために活動いたします。看護職の処遇改善が補助金・看護職処遇改善評価料・医療職三表の改定と実施されました。しかし、道半ばです。処遇改善が全ての看護職に繋がるよう皆様と共に前進したいと考えています。
さて、2024年は時期不明ですが衆議院選挙の年になることでしょう。現在の4人の看護職国会議員が一人も欠けることなく活動していただくためには皆様のご協力が必要です。できることは皆で協力し合いましょう。また、第27回参議院選挙の組織内候補者予定者「石田まさひろ参議院議員」の後援会活動も開始いたしました。皆で力を合わせて頑張りましょう。

国会議員から会員へ新春のメッセージ

衆議院議員
あべ　俊子

「看護を守る」
新年あけましておめでとうございます。本年も、地元岡山から、元気に活動を開始いたしました。
昨年は、理不尽な要求を行う客の宿泊を拒否することを許可する旅館業法の改正が施行され、宿泊料減額などの実現困難な事項の要求や、粗野・乱暴な言動などを理由に、宿泊を拒否することが可能となりました。昨今、医療においても、医療職から患者やその家族からのハラスメント行為についての声を聞きます。行為を受けた医療職の多くが看護職です。医療の現場ではハラスメント行為と、患者の心身の苦痛から来る要求との線引きが難しいこともありますが、私たちの心と体を守っていかなくてはなりません。
新年の清々しい空気は、いつも初心を思い起こさせます。「看護の現場を守る。看護職を守る」。この初心を忘れずに、今年も活動してまいります。

衆議院議員
たかがい恵美子

新年明けましておめでとうございます。
穏やかな初春に佐賀県看護連盟の皆様のご健勝を慶賀申し上げます。
国内外の情勢変化激しい折、一貫して国民福祉の向上にご尽力賜り誠にありがとうございます。
尊厳を重視した包摂性の高い成熟社会を形成していく上では、看護政策をはじめ社会保障制度のさらなる充実強化が不可欠です。各々が幸せを実感できる人生100年時代となるよう、皆様とともに専門職の知見を活かして、変化に対応する公共政策を着実に実現してまいります。
先の臨時国会おいて、衆議院東日本大震災復興特別委員会の委員長に選任され、党政調では前年に続き、性的マイノリティ特命委員会の委員長を務める他、女性の生涯の健康に関するＰＴで座長を預からせていただいております。いずれも時機を失することなく解決策を講じるべく、現場優先に広く意見を聴取して、粘り強く議論を展開しております。
各地でご活躍の皆様の笑顔が守られ、ご家族共につつがなく過ごされますことを願い、新年のご挨拶といたします。

参議院議員
石田まさひろ

佐賀県看護連盟の皆様、日頃より多大なるご支援を賜り誠にありがとうございます。
「看護婦等の確保を推進するための措置に関する基本的な指針」が31年振りに改定されました。これは、日本看護連盟・日本看護協会から指針改定の要望が看護問題小委員会に提出され、政府へ改定を要請した賜物です。看護師の確保推進という指針の目的を果たすため、時代に即した指針への改定が実現しました。
国会において、予算委員会理事（次席）、厚生労働委員会委員、参議院自民党国会対策委員会副委員長を拝命いたしました。特に、予算委員会は社会の注目を集める難しい委員会ですが、役目をしっかりと果たしていけるよう尽力いたします。また、国会対策委員会副委員長として円滑な国会運営に向けて走り回ると共に、厚生労働政策を推し進めていきます。
本年も引き続き、現場の声をしっかり受け止め、看護連盟・看護協会と連携しながら活動して参ります。

参議院議員
とものう理緒

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
皆さまに国政の場へ送り出していただいてから約1年半が経過しました。
昨年の国会では、参議院の委員会で、看護職の処遇改善、来るべき有事に備える内閣感染症危機管理統括庁への看護職の積極的な登用、訪問看護への支援等を訴えました。年始に始まった通常国会においては、看多能の定義を明確にする介護保険法等の改正もなされ、看護師出身の弁護士として看護職に関する法律を整備する自身の役割を再確認したところです。
看護職の処遇改善については、昨年の当選後、寝たきりだった医療職俸給表の改定がなされ、選挙で訴えていたことが１つ実現しました。
これから年末にかけては、来年の診療報酬等のトリプル改定に向けて、議論が加速していきます。この改定が皆さまの給与アップに繋がるようにしっかりと取り組んでまいります。
看護の現場の声を国政に！本年が皆さまにとってよりよい一年となりますよう祈念致します。

佐賀県看護連盟は支部のみなさまの活動に支えられています

１支部 支部長　野田秀子

2023年9月9日（土）13：30～15：00
佐賀県三養基郡　市村清メディカルコミュニティセンターにて『ハラスメントの理解と対策』をテーマに研修を開催しました。
（講師：公益社団法人佐賀県看護協会　訪問看護サポートセンター　加藤英子氏）
ハラスメントは、病院スタッフ　訪問看護　医療現場　家庭などで起こりうることについて話されました。「きつい、逃げたい、嫌だ」と思いながらも、自分が仕事を辞めるわけにはいかない。仕事をして当たり前という気持ちで頑張っている方、内容によっては相談などできずに思い悩み続けている方も沢山おられると思い知らされました。大切なことは、「労働環境で困ることを相談できる」「報告できる環境と敏速な対応」「ハラスメントに関する正しい知識を身につけること」でした。改めて、周りにサポートしてくれる人がいる。自分の気持ちを大切にできる機会が増える。良い職場環境に繋がっていけたらと思いました。

２支部 支部長　江里口八千代

日頃から看護連盟の活動にご協力頂きありがとうございます。
2025年の参議院選に向けて2024年は、私たちに出来ることを頑張りたいと思っています。しかし、皆さんのご協力なしにはできることではなく、国政の場に看護師の代表を送り出し、2025年超高齢化社会問題を目前に医療現場の状況を届け、改善を行ってもらいたいと思います。そのためにも皆さんに代表を送り出すための選挙に行って頂きたいとお願い致します。
また、今年度2支部の研修をエンジェルドレスについて予定しています。在宅で過ごす医療ケア児が増える中、現場でいろいろな思いを持ちながら携わっている看護師の方々に広く聞いていただければと思います。
今後とも連盟へのご協力よろしくお願いします。

３支部 支部長　前田貴美子

会員の皆様には、日頃から連盟の活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。
3支部では7月に基礎研修会を開催致しました。青年部の吉田さんによる看護連盟の活動紹介に引き続き、「脳と筋肉から体を考える」（壊れない体・太らない体とは）とのテーマで伊万里有田共立病院リハビリテーション科理学療法士・認定心理士の中島由史先生に講演を頂きました。脳の働きや筋肉・関節の特徴などの内容で、その中に「講演で覚えているのは最初と最後、途中の内容を記憶するには感動と興味が大事」「毎日一度は全可動域を動かすことが重要」「理想は屈曲姿勢時間＝伸展姿勢時間」前屈で仕事をすることが多い看護職はしっかりと伸展させることが大切、等々。
参加された会員の皆様も熱心に講演に聞き入っておられ、解り易く興味深い講演でした。

４支部 支部長　荒牧順子

先日4支部役員と今後の支部活動や『どうしたら、看護連盟の活動や意義を会員やこれから会員になろうとする方たちに感じてもらえるだろうか？』というようなテーマで意見交換をしました。やはり、自分たちが看護にまつわる政策を身近に感じる機会を作っていくこと、会員との連携や情報共有も施設訪問に限らず、SNSやICTを活用した支部活動を試みていきたい！という話になりました。今後の支部研修開催においても、地方議員と意見交換をし、現場の困りごとを共有し、政治を身近に感じられるような機会を作っていきたいと思います。研修開催時は、会員でない方もお誘いになりぜひ多くの方に参加いただけたらと思います。

５支部 支部長　西野久美子

2023年9月2日（土）13：00〜16：00
武雄市　文化会館　大集会室A
テーマ：『在宅看取りと意思決定支援　訪問看護師の役割』
講　師：武雄杵島地区医師会きしま訪問看護ステーション管理者
　　　　松永尚美氏

住み慣れた環境で、自分の生活を守りながら自宅で最期を迎えたいと思いませんか？「エンド・オブ・ライフ・ケア」の実際を、先生の体験を通してわかりやすく話していただきました。どの事例でも本人や家族と真摯に向き合い、最期まで生きることを支える訪看護師としての姿勢に感動しました。最期のことを話すのはとても難しく苦しい時もあると話されましたが、本人や介護する方々の意思決定を支援し、その覚悟を支えていくのが訪問看護師の役割と締めくくられました。決してタブーなことではなく、自分自身のこととして常日頃から「人生会議」を持つことが大切であると実感しました。また、グリーフケアについての質問に対しその重要性を伺うことができました。

唐津支部 支部長　益田孝子

9月23日（土）に鹿児島県鹿児島市で開催されました研修会に出席させて頂きました。
「九州ブロックの会長、副会長、幹事長、支部長、青年部が一同に顔を合わせ情報共有、ネットワークの強化を図る。現在の社会状況や看護を取り巻く環境を理解し次世代を惹きつける方策を見出す。」ことを目的として開催されました。始めに、日本看護連盟青年部幹事の岡山尭憲氏のテーマ「人口減少社会における看護の変革」の講演がありました。日本の現状は超高齢化及び少子化により、働き手の減少が深刻化している。社会の変化が大きな時代だからこそ、看護が能力を発揮できる環境づくりが重要。次世代の人材の特徴を理解し、合理性を持って説明し、仲間を増やす。「看護の未来をつくる」ことを伝え広めていく。そのための人材育成も大切。など、盛りだくさんのお話を聞くことができました。
その後、グループワークで「現在の課題を明らかにし、次世代を惹きつける方策を見出す」をテーマに各県の支部長5名青年部1名のメンバーで活発な話し合いが出来ました。施設の部長さんが連盟や政治に対する理解があると会員増に繋がる。若い方達の入会を増やすには青年部の方と一緒に活動していくのが良策等、意見が纏まりました。今後、施設訪問や学校訪問を活発に実施していきたいと思っています。

OB支部 支部長　倉守みどり

まだまだ、コロナやインフルエンザは落ち着きません。
各施設の方も何かとお忙しいと思います。お疲れ様です。
OB支部は各支部と合同での研修会を重ねております。
8月9日に唐津支部と『いまさら聞けないNISAについて』9月9日に1支部と『ハラスメントの理解と対策』を開催しました。講師は公益社団法人佐賀県看護協会　訪問看護サポートセンター加藤英子氏（写真右）単独ではOB会員の方から「もう、勉強はいいから面白いものを笑いたい」とか「どこか研修旅行をしたい」など意見があり、今年2月に『笑いヨガ』を考えております。どうぞ、ご出席ください。OB支部も連盟の活動や政治・政策に関心のある方を会員や賛助会員として増やしていこうと計画しています。周りの方におられましたら教えてください。

看護の未来のために
佐賀県看護連盟を応援してください
みな様の入会をお待ちしています。

事務所の可愛い多肉達も
見に来てください

ホームページ

X（旧Twitter）

SACARENMEI

Instagram

SAGA 2023年度

支部活動をリードしていただいている
支部役員のみなさま

SAGA PREFECTURE
NURSING FEDERATION

2023年10月31日現在

支部名	所轄範囲	役　職	氏　名（★新任）	所　　属
1支部	鳥栖市、神埼市 基山町、みやき町 上峰町、吉野ヶ里町	支部長	野　田　秀　子	個人
		幹事長	高　尾　千　文	三樹病院
		幹　事	池　田　克　士	大島病院
2支部	佐賀市北部 小城市 多久市	支部長	江里口　八千代	ひらまつ病院
		幹事長	上　瀧　佳　祐　★	佐賀大学医学部附属病院
		幹　事	樋　口　朋　美	佐賀大学医学部附属病院
		幹　事	西　原　佳　子	佐賀大学医学部附属病院
		幹　事	大　野　真　如	いーはとーぶ
3支部	伊万里市 有田町	支部長	前　田　貴美子	個人
		幹事長	平　川　芳　子	個人
		幹　事	西　岡　明　美	伊万里有田共立病院
		幹　事	東　　由紀子	伊万里有田共立病院
4支部	佐賀市南部	支部長	荒　牧　順　子	株式会社ドアーズ
		幹事長	谷　口　恵梨子	佐賀県医療センター好生館
		幹　事	長　野　有　紀	佐賀県医療センター好生館
		幹　事	北　島　裕　子	個人
		幹　事	森　　由　美	サンテ溝上病院
5支部	武雄市、鹿島市 嬉野市、白石町 大町町、江北町 太良町	支部長	西　野　久美子　★	武雄看護学校
		幹事長	筒　井　弘　子	犬塚病院
		幹　事	谷　川　壽　栄　★	副島整形外科病院
		幹　事	下　平　珠　子	大野病院
唐津支部	唐津市 玄海町	支部長	益　田　孝　子	個人
		幹事長	松　本　恭　子　★	藤崎病院
		幹　事	廣　田　深　雪	済生会唐津病院
		幹　事	坂　本　三奈子	唐津赤十字病院
OB支部	全県	支部長	倉　守　みどり	個人
		幹事長	宮　崎　眞里子	個人
		幹　事	青　木　康　子	個人
		幹　事	岡　部　恵　子	個人
		幹　事	前　田　眞理子	個人
		幹　事	太　田　幸　代	個人

We express our gratitude for your ongoing cooperation with the Saga Prefecture Nursing Federation.

佐賀県看護連盟レポート

2023年度九州ブロック看護管理者等政策セミナー　佐賀県初開催

「現役世代の急減　DXの進展により看護はどう変わるか
～看護職の貢献による人間中心の社会に向けて～」について講演する
東京医療保健大学医療情報学科　瀬戸僚馬教授

「グループワーク」テーマは「青年層の会員確保に向けた課題」
全体討議では活発な意見が交わされた。

2023年11月16日（木）参加者86名・17日（金）参加者89名

佐賀市のHOTELグランデはがくれにて九州ブロック看護管理者等政策セミナーが開催されました。
九州・沖縄より多くのご参加をいただき実りあるものとなりました。また、初日の夕方に開催された懇親会は終始和やかかな雰囲気に包まれ、みなさんから「佐賀のお料理がおいしかった！」という感想をいただきました。
セミナーの主たるテーマは「Ｚ世代の会員確保に向けた方策を見出す」で、講演は日本看護連盟髙原静子会長の「看護の未来を考える」を皮切りに全7演題でした。
特に日本看護連盟青年部活性化委員会前副委員長の酒井裕子氏による講演は、Ｚ世代の生きてきた時代背景や考え方の傾向、具体的にその世代の心を動かす方策へのヒントなどが、データをもとに語られ非常に興味深い内容で、アンケート結果にも同様の意見が多く記されていました。

～グループワークの全体要約～

青年層の会員確保のためには、連盟会員としての自分自身を磨き、その魅力や活動の楽しさ、成功体験の感動をアピールする。また賛同者を増やすための継続的な施設訪問を行う。さらに効果的なPR活動、会員特典の提供、会費支払時期・納入方法の簡便化、役員活動報酬の提示、若い世代の講師登用、ご当地キャラ等ユニークなアプローチが重要であるという意見が多くだされました。
参加者は連盟の認知度向上や入会動機の強化に寄与するものと考えていることが示唆されました。これらの意見を無駄にしないためにも今後の活動の参考としていきたいと考えます。

地元国会議員に要望書を提出

今村雅弘衆議院議員

古川康衆議院議員

岩田和親衆議院議員

山下雄平参議院議員

地元国会議員に要望書を手渡す佐賀県看護協会南里会長と佐賀県看護連盟内田会長

要望事項：すべての看護職員の賃上げを可能とする財政支援について
昨年10月下旬から11月上旬にかけて5人の地元国会議員に看護連盟会長、看護協会会長連名で要望書を提出しました。
地元国会議員は衆議院議員の今村雅弘氏、岩田和親氏、古川康氏、参議院議員の福岡資麿氏、山下雄平氏です。議員の方々は自由民主党看護問題対策議員連盟に所属し、看護職を応援されています。看護政策を実現するためには看護職国会議員のみならず多くの国会議員の後押しが不可欠です。看護協会の重点政策が実現するよう、議員の方々とのコミュニケーションを大切にして、看護の実態を知っていただく機会をもつよう努めてまいります。

副会長交代のご挨拶

2023年7月より副会長に就任致しました。
みなさまのご指導を頂きながら日々精進してまいります。ご指導の程よろしくお願い致します。

副会長　石丸律子

看護職員の処遇改善

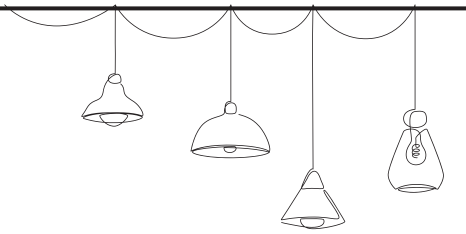

現在までのながれ

１．佐賀県の「看護職員の処遇改善事業」について

この事業は、国の補助金を受けて看護職員の賃上げを行う佐賀県の事業になっていますが、事業の目的が新型コロナウイルス感染症に対応することに加え、事業採択の要件に救急対応等があるためコロナ患者の入院を受け入れている医療機関であるにもかかわらず補助金の対象外となる医療機関が存在しました。
対象要件は以下のようになっています。
〇救急搬送件数が年間200件以上（賃金改善を行う期間を含む年度の「前々年度」実績）である医療機関
〇「救命救急センター」「高度救命救急センター」「小児救命救急センター」のいずれかを設置している医療機関
　以上により病院ごとの「看護職員数」「延べ患者数」に応じて0－340点に設定された看護職員処遇改善評価料の算定が認められました。その結果、看護職員の収入が3％（月額1万2000円）程度引き上げられることになりました。

２．これを受けて日本看護協会と日本看護連盟の見解とアクション

しかし、日本看護協会と日本看護連盟は、この看護職員処遇改善評価料の創設を高く評価しつつも、算定医療機関の縛りがあるため、「全体の3分の2にあたる約100万人の看護職員が対象とならない」と指摘しています。
そのため、看護職員の処遇改善を看護職員全体に拡大することを求めています。日本看護協会・日本看護連盟の連名で政府へ要望書を提出しました。
1つ目は、物価高騰に苦しむ医療機関、訪問看護事業所、介護保険施設・事業所等の経営を支援し、すべての看護職員の処遇改善が可能となるよう、必要な財政措置を講じてほしいというものです。
2つ目は、2024年度診療報酬改定において看護職員処遇改善評価料の対象を「すべての看護職員に拡大」するとともに、介護報酬、障害福祉サービス報酬改定においても同様の措置を講じてほしいというものです。
（レポート　古賀ハルミ）

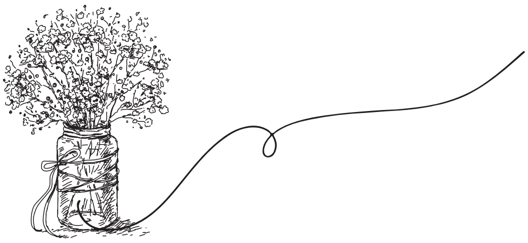

地方の中小病院でおきていること

１．看護人員確保の困難さと臨床現場に及ぼす影響　　～看護管理者の苦悩～

これまで、地域の中小病院に於いては中学校や高等学校を卒業後、准看護師養成所に通学しながら看護補助者として勤務するいわゆる「勤労学生」の存在がありました。看護師免許取得まで5年間を費やしますが人材確保のためには、安定したシステムでした。しかし、高等学校の進路指導の先生から若い世代の人口減少に加え、親世代が我が子の進路に「勤労学生」という選択肢を加えない時代になっているという話を聞きます。また、介護福祉士を志望する高校生の増加等が、若い看護師の人材確保の困難さを招く要因となっています。そのため、地方にある中小病院では若い世代が少なく、看護師の平均年齢は47.0歳と年齢層が非常に高い組織構造となっています。経験豊富な看護師は大変頼りになりありがたい存在です。しかし、生活習慣病の発症や更年期を迎えるスタッフの心身の変調などで急な休みにつながり長期化する現状もあります。以上のことから、人材確保の困難さは日々業務に追われ余裕のない職場風土を産み、その結果継続的な看護師教育が十分に行えない現状に繋がっていいます。ひいては、患者様への安全で安定した看護の提供が難しく看護師の独占業務である療養上の世話が十分行えないという現実が生じており、看護管理者として日々心苦しさを感じています。

２．人材確保への対策として

現時点の取り組みとして、まず病院全体の給与体系の見直しを行っています。民間病院では恐らくこれまで公務員にある医療職俸給表(三)に沿った給与体系として、職員個々に提示されたものはなく不平等さなど不満を感じ職務意欲の低下を招きかねません。したがって、まず職員個々に説明を行い納得できる給与体系を提示していくことを考えています。これは患者様へ質の高い看護を提供するための現時点での最重要課題であると考えています。
（レポート　筒井弘子）

看護職員の処遇改善

組織内
候補予定者

石田まさひろ議員が語った処遇改善が真に目指すもの

1．看護職が夢や誇りを持ち、働き続けることのできる職場を作ることを目指し、看護職の処遇改善について積極的に取り組んでいる。
2．看護職の給料が上がるべきだと考え、雇う側の病院と雇われる側の看護職が交渉して給料を決めることが重要である。
3．看護職だけでなく、他の職種の人々も力を合わせて交渉することが有効である。
4．国家公務員の医療職俸給表（三）の改正を提案し、これにより役職者にあたる人やキャリアのある看護師の給料を上げることを目指している。
5．看護職の給料が「寝たきり」状態になっている問題にも取り組み　看護職者の医療職（三）表の内容が見直され、（2022年11月18日成立）これを起爆剤に国家公務員以外の看護師の処遇改善に繋げたい。この改正は、現在国家公務員のみが対象とはいえ、多くの病院が給与表を作る際に参考にしているため、民間病院にも影響を与えることが期待されている。
6．20代の看護師と50代の看護師が同じレベルの看護を提供しているように見える現状を変えるために、看護師自身が自分たちの働き方を変えることが必要である。

2023年10月28日に開催された
佐賀県看護協会・看護連盟合同研修会で看護職の処遇改善への意気込みを語る石田議員

看護職の誇りと夢を守り、質の高いケアを提供するために、給与改善と職場環境の改善に取り組んでいます。私たちは、看護師が自分の価値を認識し、自分たちの働き方を変えることで、看護の質を向上させることを目指しています。一緒に、私たちは看護の未来を作り上げます。

石田議員1分間データ解説

「看護職の処遇改善」より知って頂くために、
日本看護連盟が作成したわかりやすい動画も是非ご覧ください。

先人たちの叡智と行動力により今の看護があります

～次世代の看護が目指すのは伝統と革新の融合です～

1946年（昭和21年）
社団法人日本看護協会設立

1948年（昭和23年）
看護の夜明け
看護課設立し保健婦助産婦看護婦法制定
看護婦の処遇改善
病院設備の改善

1959年（昭和34年）
政治団体日本看護連盟設立

1965年（昭和40年）
看護教員養成の新設
夜間看護手当の支給

1963年（昭和38年）
「基本看護制度」創設

1975年（昭和48年）
夜間看護手当350円から1000円に

1977年（昭和52年）
夜勤看護婦車送り予算化

1990年（平成２年）
看護の日制定
夜勤看護手当3200円増額

1992年（平成4年）
看護師等人材確保法施行
この法律は、少子高齢社会における保健医療を担う看護師等の確保を図り、国民に良質かつ適切な医療の提供を図ることを目指し、復職支援、看護師等免許保持者の届出制度、離職防止・定着促進、医療勤務環境改善、養成促進、財政支援などがあります。これらの施策は、看護師等の人材確保の促進に関する法律の施行により、看護界の運営に大きな変革をもたらしました。

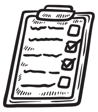

2001年（平成13年）
保助看法一部改正
看護職名称　婦→「師」に統一

大学教育の進展・雇用の質の向上
ナースセンター設置

2003年（平成15年）
中医協に初の看護専門職専門委員登用

2006年（平成18年）
7対1看護配置を創設

2014年（平成26年）
・看護連盟は、第103回看護師国家試験日に大雪等の影響で 受験できなかった者等の追加試験を実施するよう厚生労働 大臣に要望書を提出
（平成26年2月26日）
その 結果　追加試験が実施され595人が合格
（平成26年3月19日）
・ナースセンターへの届出制度

（レポート　吉田安代）

青年部が目指す看護連盟の未来

委員会

私たち、佐賀県看護連盟青年部は委員長・副委員長をはじめ7名で活動しています。

主な活動は、年6～8回の青年部委員会の開催、全国・九州ブロックミーティングへの参加、ポリナビワークショップ（以下、ポリナビ）、看護学校訪問などです。
全国・九州ブロックミーティングでは看護職代表の国会議員の方々との意見交換があります。現在、現場では様々な問題・課題があり、その問題や課題を国会議員の方に現場の声を届け国会の場で看護政策を提案していただいてます。
働きやすい環境や医療体制の改善、所得に関する事など看護師として長く働くためには政治の力は不可欠です。

今後、青年部の活動を1人でも多くの看護師に知ってもらうためにポリナビをはじめ、看護師の処遇改善を目指し明るい未来になるように努力していきたいと思います。

（委員長　古川忠治）

2023年9月23日開催（鹿児島県）
九州ブロック協議会研修会グループワークでは（テーマ：現在の課題を明らかにし、次世代を惹きつける方策を見出す）
青年部の新しい視点が光った

2023年11月16・17日開催（佐賀県）
2023年度　九州ブロック看護管理者等政策セミナーグループワークで講師の酒井裕子氏（日本看護連盟青年部活性化委員会　前副委員長）と意見交換をする　青年部のメンバー

青年部委員会

山下悦子　柳典宏　松下千春　持永雅文
吉田貴洋　委員長・古川忠治　辻大作

施設紹介

星のライフクリニック

佐賀県伊万里市南波多町井手野2438-1

ホームページ

星のライフクリニックは、旧伸びる・小島クリニック跡地に2022年1月に開業されました。救急・麻酔科専門医が内科をはじめ、ペインクリニック、緩和ケア、訪問看護と広い診療科目を扱われており、地域に密着した診療をされています。
緩和ケア認定看護師も在籍され、医師とともに患者様とそのご家族に寄り添ったきめ細やかなケアを提供することを心掛け、このクリニックに来て良かったと思って頂けるような医療を目指されています。

（取材・レポート　佐藤博之）

吉田昌人院長

緩和ケア認定看護師
川上恵子看護師長　　山口恵看護師

Editor’s Note

広報委員会
委員長・佐藤博之　古賀ハルミ
吉田安代　筒井弘子

私たちは2023年度の広報委員です。

『ユニテ』では、看護や看議職の問題を政策に反映するための活動、質向上ための研修、国政報告などをピックアップし情報を発信しています。
今後も皆様にご意見をたくさん頂き活動に活かしていきたいと思っています。看護連盟の皆さまが手に取って、「読んでみたい」と思えるような広報誌づくりを心掛けたいと思ってます。
今年度も広報誌『ユニテ』を宜しくお願いします。

（委員長　佐藤博之）

今年は能登半島地震で幕を開けました。
ここに亡くなられた方々のご冥福を祈り、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。
また、被災地で支援活動に尽力されている看護職の皆様、その看護職を支援されているすべての看護職の皆様に感謝申し上げます。
ここにご寄稿いただいた皆様からは同様のお言葉をいただきましたが、発行の都合上、追加修正することなく掲載いたしました。

不要な羽毛ふとんはありませんか？

東洋羽毛が無料でお引取りします

東洋羽毛は、不要羽毛ふとんの引取りを通じて、SDGs(持続可能な開発目標)の活動に取り組んでいます。

引取り詳細▲
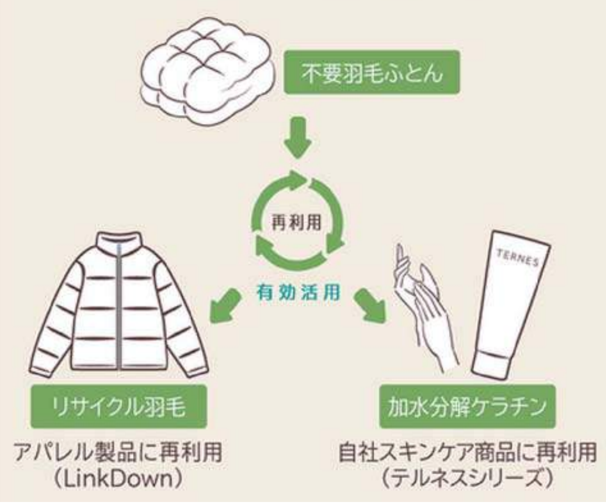
- お近くの営業所または二次元コードからお申込みください。
- 引取り可能なふとんの種類は「羽毛ふとん」です。掛けふとん・敷きふとん・まくら等の羽毛製品のみです。
- ダウンジャケット等、リサイクル羽毛として活用できないものや羽毛ふとん以外は引取りできません。
- 東洋羽毛以外の羽毛ふとんも引取り可能です。